

松浦市介護人材確保支援事業補助金交付要綱

令和8年3月27日

告示第46号

(趣旨)

第1条 この告示は、介護人材の確保及び定着を図るため、市内の介護事業所に勤務する者及び介護サービス事業者に対し、予算の範囲内において、松浦市介護人材確保支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、松浦市補助金等交付規則（平成18年松浦市規則第35号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 介護サービス事業 次のアからカまでのいずれかに該当する事業をいう。

ア 介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第8条第1項に規定する居宅サービスを行う事業

イ 法第8条第14項に規定する地域密着型サービスを行う事業

ウ 法第8条第24項に規定する居宅介護支援を行う事業

エ 法第8条第25項に規定する介護保険施設において行う事業

オ 法第8条の2第1項に規定する介護予防サービスを行う事業

カ 法第8条の2第12項に規定する地域密着型介護予防サービスを行う事業

(2) 介護サービス事業者 前号に掲げる事業を行う介護サービス事業所を市内に有する法人をいう。

(3) 介護職員等 介護サービス事業所に勤務し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に関する業務に直接的に従事する職員をいう。

(4) 正規職員 雇用期間の定めがなく、介護サービス事業所において従業者が勤務すべき時間数(週32時間未満を除く。)を満たす職員をいう。

(5) 新規転入者 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第5条の規定による他の市町村の住民基本台帳に記録されている者で、内定後、本市に住所を定めるものをいう。

(6) 市内在住者 内定前から市内に住所を有する者をいう。

(補助金の交付対象者等)

第3条 補助金の交付対象者、区分、要件、申請期間及び額は、別表第1に定めるとおりとする。

(適用除外)

第4条 次に掲げる者は、この告示による補助金の交付の対象としない。

(1) 市内の介護事業所を退職後1年を経過していない者

(2) 補助金の交付申請を行う際に、市税等を滞納している者

(3) 規則第5条の2に規定する交付の決定の除外対象となっている者

(4) 過去に松浦市新生活応援事業実施要綱（平成28年松浦市告示第64号）、松浦市ふるさと就職奨励金交付要綱（平成22年松浦市告示第31号）、松浦市後継者育成奨励金交付要綱（平成18年松浦市告示第93号）又は松浦市Uターン就職奨励金交付要綱（平成18年松浦市告示第94号）のいずれかによる助成を受けた者

(5) 松浦市医療人材確保支援事業補助金交付要綱（令和8年松浦市告示第45号）の規定による補助を受けた者

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、交付申請期間に、松浦市介護人材確保支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に別表第2に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、前条に規定する申請を受理した場合には、当該申請の内容を審査し、補助することが適当であると認めるときは、補助金の交付を決定し、規則第7条の規定に基づき、交付決定通知書により申請者に通知するものとする。

(交付の請求)

第7条 申請者は、前条に規定する交付決定通知を受けたときは、速やかに松浦市介護人材確保支援事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

(補助金の返還等)

第8条 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、補助金の交付の決定を取消し、既に交付した補助金の全部又は一部について、その返還を命ずるものとする。

(1) 虚偽の申請、報告その他不正な行為があったとき。

(2) 就職後1年以内に自己都合で退職したとき。ただし、本人の責めに帰すことができない場合は、この限りではない。

(3) 前2号に掲げるもののほか、この告示の規定に違反したとき。

(交付手続の特例)

第9条 規則第21条の規定により、規則第13条の規定による実績報告の手続及び規則第14条の規定による確定通知は、省略するものとする。

(補則)

第10条 この告示に定めるもののほか、この告示の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和8年4月1日から施行する。

(失効)

2 この告示は、令和14年3月31日限り、その効力を失う。ただし、補助金の返還等に係る第8条の規定については、この告示の失効後も、なおその効力を有する。

別表第1（第3条関係）

補助金区分	交付対象者	要件	交付申請期間	補助額
介護人材雇用 支援事業	介護サービス 事業者	令和8年4 月1日から令 和11年3月 31日までの 期間、正規職 員の介護職員 等として新た に雇用し、か つ、1年以上 継続して雇用 していること。	雇用後1年を 経過した日の 翌日から起算 して6か月以 内	雇用1人に つき、次に掲 げる経費のう ち、介護サー ビス事業者が 負担した額の 1/2以内の 額で、50万 円を上限とし、 千円未満の端 数が生じた場 合はこれを切 り捨てる。た だし、他の補 助事業の対象 となっている 場合にあつて は、補助対象 外とする。 (1) 人材紹介 手数料 (2) 介護職員 初任者研修 に係る経費
介護人材定着 支援事業	(1) 新規転入 者	次の各号の いずれにも該 当する者	就職した日の 翌日から起算 して6か月以	20万円

	<p>(1) 本市に住 所を有する 者であるこ と。</p> <p>(2) 令和8年 4月1日か ら令和11 年3月31 日までの期 間に、正規 職員の介護 職員等とし て新たに市 内の介護サ ービス事業 所（市立を 除く）に就 職し、現に 雇用されて いる者であ ること。</p> <p>※申請は補 助対象期 間毎に1 回限りと する。</p>	内	
		就職後1年を 経過した日の 翌日から起算 して6か月以 内	10万円
		就職後2年を 経過した日の 翌日から起算 して6か月以 内	10万円
		就職後3年を 経過した日の 翌日から起算 して6か月以 内	10万円
(2) 市内在住 者	次の各号の いずれにも該 当する者	就職後1年を 経過した日の 翌日から起算	10万円

		<p>(1) 本市に住 所を有する 者であるこ と。</p> <p>(2) 令和8年 4月1日か ら令和11 年3月31 日までの期 間に、正規 職員の介護 職員等とし て新たに市 内の介護サ ービス事業 所（市立を 除く）に就 職し、現に 雇用されて いる者であ ること。</p> <p>(3) 新規転入 者の項の交 付申請期間 の欄に掲げ る条件の補 助金の交付 を受けてい ないこと。</p>	して6か月以 内	
			就職後2年を 経過した日の 翌日から起算 して6か月以 内	10万円
			就職後3年を 経過した日の 翌日から起算 して6か月以 内	10万円

		※申請は補助対象期間毎に1回限りとする。		
--	--	----------------------	--	--

別表第2（第5条関係）

補助金区分		申請添付書類
介護人材雇用支援事業		(1) 滞納がない旨の証明書等 (2) 松浦市介護人材確保支援事業 雇用証明書（様式第2号） (3) 雇用契約書の写し (4) 費用を負担したことを証する書類 (5) その他市長が必要と認める書類
介護人材定着支援事業	新規転入者 市内在住者	(1) 住民票の写し (2) 滞納がない旨の証明書等 (3) 松浦市介護人材確保支援事業 雇用証明書（様式第2号） (4) 雇用契約書の写し（初回申請時のみ） (5) その他市長が必要と認める書類

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

松浦市長 様

申請者 住 所

氏 名 [法人にあつては名称
代表者の氏名]

松浦市介護人材確保支援事業補助金交付申請書

年度松浦市介護人材確保支援事業補助金の交付を受けたいので、松浦市介護人材確保支援事業補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1. 補助金交付申請額 円

2. 補助金区分

- 介護人材雇用支援事業
- 介護人材定着支援事業

3. 関係書類

- 滞納がない旨の証明書等
- 雇用証明書（様式第2号）
- 雇用契約書の写し
- 費用を負担したことを証する書類
- 住民票の写し
- その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

松浦市長 様

申請者 住 所
法人名 印
代表者職氏名

松浦市介護人材確保支援事業 雇用証明書

下記の者については、年 月 日現在、当法人において、松浦市介護人材確保支援事業補助金交付要綱第2条に規定する正規職員の介護職員等として雇用していることを証明します。

記

住 所	
氏名（フリガナ）	
生 年 月 日	年 月 日
勤 務 事業所	名 称
	所在地
主な業務内容	
内 定 年 月 日	年 月 日
雇用契約年月日	年 月 日
雇 用 開 始 日	年 月 日
そ の 他	

備考 押印すべき者(法人にあっては、代表者に限る。)が氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第3号（第7条関係）

松浦市介護人材確保支援事業補助金交付請求書

金 円

年 月 日付け 第 号で交付の決定の通知があった
年度松浦市介護人材確保支援事業補助金を上記のとおり交付されるよう、
松浦市介護人材確保支援事業補助金交付要綱第7条の規定により請求します。

年 月 日

松浦市長 様

申請者 住 所
氏 名 [法人にあっては名称
代表者の氏名]

振込先

金融機関名	
支 店 名	
預 金 種 別	
口 座 番 号	
フリガナ	
口座名義人	